

令和7年玄海町議会定例会6月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和7年6月9日午前10時00分	議 長	井 上 正 旦 君			
	散 会	令和7年6月9日午前10時27分	議 長	井 上 正 旦 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		2 番	松 本 栄 一 君	1 番	谷 丸 直 司 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
		教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
住民課長兼会計管理者		中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君		
こども・ほけん課長		黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君		
まちづくり課長		鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君		
職務のために議 場へ出席した者 の氏名	議 会 事 務 局 長		中 村 大 造	議 会 事 務 局 書 記		渡 辺 健 太	

令和7年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第1号）

令和7年6月9日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 報告第3号 専決処分の報告について（玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程6 報告第4号 専決処分の報告について（玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程7 報告第5号 専決処分の報告について（玄海町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程8 議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

午前10時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年玄海町議会定例会6月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会6月会議に、別紙のとおり報告第3号から議案第31号までの報告3件、補正予算1件、以上議案4件が町長から提出されております。

次に、本定例会6月会議における一般質問通告者は、前川和民議員、谷丸直司議員、松本栄一議員、以上3名であります。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、2番松本栄一君、1番谷丸直司君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 6 月会議の会議期間は、本日 6 月 9 日から 16 日までの 8 日間とし、本会議を 9 日、12 日及び 16 日の 3 日間、委員会を 13 日の 1 日間、休会を 10 日から 11 日、14 日から 15 日までの 4 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 6 月会議の会議期間は、本日 6 月 9 日から 16 日までの 8 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（井上正旦君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年 3 月から 5 月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類によって御了承方お願いいたします。

まず、4 月 8 日、原子力発電環境整備機構 NUMO の玄海事務所において、NUMO 玄海交流センター開所式が開催され、脇山町長、岩下原子力対策特別委員長、上田議員と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、5月9日、佐賀県町村議会議長会が佐賀市で開催され、出席いたしました。議長会では、臨時総会の付議事項を協議し、役員候補者の選出が行われ、次回の臨時総会で選挙にて決定されることとされました。また、7月22日に町村議会議員研修会を開催することを決定いたしました。

次に、5月12日、東京都において全国原子力発電所所在市町村協議会総会が開催され、脇山町長と共に出席をいたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、5月23日、佐賀県町村議会議長会臨時総会が佐賀市で開催され、出席いたしました。臨時総会では、役員の選挙が行われ、5月9日に開催された議長会において役員候補として選出された、会長として有田町議会の今泉議長、副会長として吉野ヶ里町議会の馬場議長と上峰町議会の大川議長、監事として江北町議会の井上議長と大町町議会の諸石議長がそれぞれ当選人として決定されました。また、10月8日から10日までの期間で、北海道内の議会改革等の先進町への議長行政視察が決定されました。

次に、5月27日、令和7年度町村議会議長・副議長研修会が東京で開催され、池田副議長と出席いたしました。研修会は、全国町村議会議長会渡部会長の挨拶で始まり、内閣府政策統括官高橋謙司氏が「地方公共団体における防災・減災対策及び災害時の役割と総合防災情報システムの活用」、明治大学名誉教授青山侑氏が「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」、同志社大学名誉教授新川達郎氏が「災害と議会・議員の役割」と題して講演がなされ、近年様々な災害が発生している中で、災害発生時点において議員としてできること、議員としての心構えや、議会の対応の仕方はどうあるべきか、議会と議員も被災する可能性がある中で住民のために働くことができるのか、今後もさらに玄海町のため、住民のため、議会活動、議会改革に尽力していくことを強く思ったところであります。

次に、6月7日、みらい学園において、玄海みらい学園10周年記念式典が開催され、脇山町長、議会議員全員及び西副町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上で議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（井上正旦君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和7年玄海町議会定例会6月会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和7年3月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、4月8日、原子力発電環境整備機構NUMO玄海事務所において、NUMO玄海交流センター開所式が開催され、井上議長、岩下原子力対策特別委員長、上田前議長と共に出席いたしました。NUMO玄海交流センターは、NUMOの職員が常駐され、文献調査の進捗状況などの情報を共有し、地域における説明・対話活動の拠点となる施設でございます。住民の皆様には、文献調査がどういうものかを知っていただき、こうした話を住民また周りの人たちも関心を持っていただき、全国的な広がりになることを期待するところでございます。

次に、4月16日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。例会では、まずNBCラジオのAM休止実験期間の延長についての説明がなされ、次に令和7年度における市町職員研修計画、各種審議会委員の推薦について協議し、このほか、今後の行事等について説明がなされました。

翌4月17日、玄海町役場において、文献調査における第1回対話を行う場を開催いたしました。対話を行う場は、地層処分事業や文献調査とは何かを町民の皆様を知っていただくため、また文献調査を進める上で皆様の御意見をお聞きするために開催しました。最初に、NUMOより文献調査についての説明があり、その後、区長をはじめとした町内各種団体の代表14名、一般公募に応募された4名、合わせて18名により、グループ討議などを通じ、文献調査に関して自由闊達な意見交換がなされました。

次に、5月10日、佐賀県立唐津青翔高等学校において、本町と佐賀県教育委員会との、佐賀県立唐津青翔高校生と地域を主体とした活動体制の構築と推進に係る連携協定締結式を行いました。県教育委員会からは甲斐教育長に御出席いただき、若い世代の力と意欲、将来性が見込まれる高校生を活用した地域づくりと、総合学科の特色を生かし、地域を活用した学びによる魅力づくりに取り組む高校の双方の思いが合致し、その思いを実現させる協働体制を整え、町と県教育委員会が積極的に関与していくことに合意しました。

次に、5月12日、東京都において全国原子力発電所所在市町村協議会総会が開催され、井

上議長と共に出席いたしました。総会では、令和6年度事業報告及び収支決算報告と、令和7年度事業計画案及び収支予算案の2議案について審議され、原案のとおり承認されました。そして、高レベル放射性廃棄物最終処分や、再処理、中間貯蔵、廃止措置など、いわゆるバックエンド問題に係る現状、課題等について調査し、国、原子力事業者及び関連団体等に対する提言等についての検討を行う、バックエンド問題に関する検討委員会の設置が承認されました。

またその後、それぞれの立地地域の声を関係省庁や国会議員の皆様へ伝え、今後の原子力政策に生かしていただくための意見交換が行われました。それぞれの立地自治体からは、避難道路の整備などの防災対策をはじめ、原子力に係る人材育成、使用済み核燃料対策や最終処分に対する国民理解の醸成など、それぞれの立地及び周辺の自治体が抱える政策課題や全国共通の課題に関する要望、意見が出されました。今後とも、地域における諸問題の解決、地域住民の安全確保及び地域の発展を目指し、全国の立地自治体と共に国への要望、要請活動に尽力してまいりたいと思っております。

翌5月13日、東京都において全国道路利用者会議第77回定時総会が開催され、出席いたしました。総会では、令和6年度事業報告及び収支決算、令和7年度事業計画及び収支予算など6議案について審議し、すべて原案のとおり承認されました。その後、全国道路利用者会議第75回全国大会及び道路視察について説明がありました。

同日5月13日、東京都において道路整備促進期成同盟会佐賀県地方連絡協議会による国土交通省への要望活動を行い、翌5月14日には、県選出議員への要望活動を行いました。それぞれに、道路整備促進に関する要望書を提出いたしました。本町としましては、唐津相知間の早期事業化及び地域振興として期待される道路の整備促進について要望いたしました。

同日5月14日、東京都において道路整備促進期成同盟会全国協議会第46回通常総会、命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催され、出席いたしました。総会では、令和6年度事業報告及び決算報告など5議案について審議し、すべて原案のとおり承認されました。

次に、5月22日、福岡市において令和7年度九州国道協会通常総会が開催され、出席いたしました。総会では、令和6年度における事業報告及び収支決算報告など6議案について審議され、すべて原案のとおり承認されました。

次に、5月28日、玄海町役場において、北部浄化センター機能停止に伴い御協力いただいた事業者に対し、感謝状贈呈式を行いました。令和7年1月に発生した北部浄化センター機

能停止につきましては、緊急にもかかわらず、多くの事業者の皆様にご協力いただき、感謝の意を表したものでございます。

協力していただいた62事業者のうち、当日は35事業者の皆様にお越しいただき、有限会社肥前新生社など6事業者に代表で感謝状を贈呈いたしました。直接お礼を言うことができましたことを大変ありがたく思っております。

次に、6月7日、玄海みらい学園において玄海みらい学園10周年記念式典が開催され、井上議長をはじめとする町議会議員及び副町長と共に出席いたしました。開式前に放映された「10年間のあゆみ」のスライドショーでは、解体と建設時の画像など、また前任3校長先生のお祝いの言葉などがあり、学校統合により子供たちが新しい友情を築き、多様な学びを得られる場が実現したことをうれしく思っております。これからの10年、20年も地域全体で子供たちを支え、未来を担う子供たちが充実した学園生活を送れるよう、町としても全力で支えてまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

日程5 報告第3号 専決処分の報告について（玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（井上正旦君）

日程5. 報告第3号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第3号 専決処分の報告につきまして御説明いたします。

町長の専決処分に関する条例第6号の規定により専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由といたしましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正をしております。

改正内容につきましては、地方税法等の改正に伴い、令和7年度分の個人町民税の特定親族特別控除額を追加する改正を行うほか、道路交通法の改正に伴い、マイナ免許証の運用開

始に伴う減免申請の記載事項に係る規定の整備等の改正を行っております。

以上で報告を終わります。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程6 報告第4号 専決処分の報告について（玄海町国民健康保険税条例の
一部を改正する条例の制定について）

○議長（井上正旦君）

日程6. 報告第4号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第4号 専決処分の報告につきまして御説明いたします。

町長の専決処分に関する条例第6号の規定により専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由といたしましては、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正をしております。

改正内容につきましては、地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の基礎賦課額に係る課税限度額の引上げ及び国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げの改正を行っております。

以上で報告を終わります。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程 7 報告第 5 号 専決処分の報告について（玄海町半島振興対策実施地域
における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について）

○議長（井上正旦君）

日程 7. 報告第 5 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第 5 号 専決処分の報告につきまして御説明いたします。

町長の専決処分に関する条例第 5 号の規定により専決処分しましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由といたしましては、離島振興法第 20 条、半島振興法第 17 条、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第 10 条、沖縄振興特別措置法第 9 条、第 32 条、第 37 条、第 51 条、第 58 条及び第 89 条並びに地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の規定に基づき、離島振興法第 20 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正をしております。

改正内容につきましては、不均一課税の適用期限を令和 7 年 3 月 31 日から令和 9 年 3 月 31 日まで延長するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程 8 議案第 31 号 令和 7 年度玄海町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（井上正旦君）

日程 8. 議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

令和7年度会計の補正予算が1件でございます。

議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,801万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を117億8,001万5,000円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものとしましては、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、現年課税分1億5,370万円の増額の主なものは、九州電力玄海原子力発電所関係の課税額が増額したものでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金のうち、社会福祉費補助金2,254万9,000円の増額は、低所得者支援及び定額減税を補足する追加給付に係る経費の100%が補助金として交付されるものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億1,790万4,000円の減額は、今回の補正の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費2,254万9,000円の増額は、歳入の民生費国庫補助金で説明しました低所得者支援及び定額減税を補足する追加給付に係る経費で、令和6年度に1人当たり最大4万円を給付しておりましたが、令和6年分所得税が確定したことで、当初の給付額では不足額が生じている対象者に対して追加給付を行うものでございます。

次に、昨今の燃油高騰への支援として、施設園芸事業者及び漁業者への補助金を総額で1,889万8,000円を計上しております。

内訳としましては、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費のうち1,843万円の増額が施設園芸事業者へ、同じく3項水産業費、2目水産業振興費46万8,000円の増額が漁業者を対象としたものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、1目消防総務費のうち、消防・防災一般経費1,061万

5,000円の増額は、消防庁が全国の自治体に整備させております全国瞬時警報システムのJ-ALERTが新型受信機に移行されることに伴い、改修費用を計上するものでございます。

最後になりますが、皆様のお手元に議案とともに繰越しの報告を配付させていただいております。

繰越明許費の繰越しは、下水道事業会計繰出金など計4件、事故繰越は、情報通信基盤整備運用経費など計3件、継続費の繰越しは、特別養護老人ホーム玄海園維持補修事業など計2件を令和7年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令の規定により御報告申し上げます。

また、下水道事業会計繰出金に関連して、下水道事業会計予算についても令和7年度に繰り越しましたので、地方公営企業法の規定により、併せて御報告申し上げます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。どうも御苦労さんでした。

午前10時27分 散会